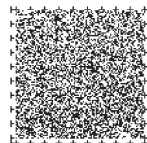


第7期岡山県障害福祉計画・第3期岡山県障害児福祉計画

主な成果目標

項目	実績 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	備考
福祉施設の入所者の地域生活への移行			
① 令和4年度末の施設入所者数(2,115人)のうち、令和8年度末までの地域生活への移行者数	46人/年度	127人(6.0%)	・()は移行率 ・目標はR6～8年度の累計
② 令和4年度末の施設入所者数(2,115人)のうち、令和8年度末までの削減数	29人/年度	106人(5.0%)	・()は削減率 ・目標はR6～8年度の累計
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			
① 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域生活における平均生活日数	319.4日	325.3日	・実績はR元年調査(2018.6月～2019.5月)による
② 精神病床における1年以上の長期入院患者数(65歳以上)	1,441人	1,418人	・実績はR4年6月末時点のもの
③ 精神病床における1年以上の長期入院患者数(65歳未満)	651人	607人	・目標は国が示した式により算定したもの
④ 入院後3か月時点の退院率	66.8%	68.9%	・実績はR元年調査(2018.6月～2019.5月)による
⑤ 入院後1年時点の退院率	88.7%	91.0%	
地域生活支援の充実			
① 地域生活支援拠点等の整備	10市8町1村で整備済	各市町村に整備	・複数市町村による共同設置可
② 強度行動障害のある人の状況や支援ニーズの把握及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備	-	各市町村または圏域において整備	
福祉施設から一般就労への移行等			
① 一般就労への移行者数	357人	457人(1.28倍)	・実績はR3年度の移行者数 ・()はR3年度実績からの増加率
② 就労移行支援事業からの一般就労移行者数	191人	250人(1.31倍)	
③ 就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数	100人	129人(1.29倍)	
④ 就労継続支援B型事業からの一般就労移行者数	53人	68人(1.28倍)	
⑤ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	-	5割以上	
⑥ 就労定着支援事業の利用者数	67人	94人(1.41倍)	・実績はR3年度の移行者数 ・()はR3年度実績からの増加率
⑦ 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合	-	2割5分以上	
障害児支援の提供体制等の整備等			
① 児童発達支援センターの確保	9市1町19か所設置	各市町村に1か所以上設置	・圏域での設置も可
② 児童発達支援センターや特別支援学校等を活用した、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保及び新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組の推進	県及び市町村において連携体制を構築	県(必要に応じて指定都市)において中核機能を確保	
③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置	7市1町14か所設置	各市町村に1か所以上設置	・圏域での設置も可
④ 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	8市1町17か所設置	各市町村に1か所以上設置	
⑤ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	11市町村で配置済	各市町村に設置	・県が関与した上での圏域での設置も可
相談支援体制の充実・強化等			
① 基幹相談支援センターの設置	-	各市町村に設置	・複数市町村による共同設置可



第5期 岡山県障害者計画

概要版

(第7期岡山県障害福祉計画・第3期岡山県障害児福祉計画)

第5期岡山県障害者計画

計画の性格及び位置付け

- 福祉分野に限らず、医療、教育、雇用、まちづくり等、障害のある人の社会生活や日常生活に関係する全ての施策分野にわたる基本的な計画です。
- 国の障害者基本計画を基本としつつ、障害のある人の自立や社会参加の支援等のための施策に関する県の考え方や方向性について定めています。

基本理念

全ての県民が、障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

横断的視点

～基本理念のもと、次の視点を踏まえて取組を推進します～

① 自立と社会参加

- 障害のある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳を大切にされ、本人の望む地域でその尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営む
- 就労、スポーツ、文化芸術活動、レクリエーションなどを通じて、障害のある人が個性を生かし、可能性を伸ばす
- 障害のある人一人ひとりの障害特性や生活実態に応じたきめ細かい支援による、生活の質の向上

② 主体的な選択

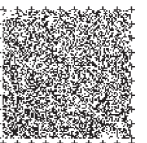
- 障害のある人が適切に意思決定でき、その意思を表明することができる(自己決定の尊重)
- アクセシビリティの向上による、障害のある人の活動や社会への参加を制限している社会的障壁の除去

③ 地域での共生

- 障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活するための、ニーズに応じた保健・医療・福祉サービス等の提供
- 障害のある人が安全・快適に生活するための、心・情報・物の障壁を取り除くバリアフリーのまちづくりの推進

計画の期間

令和6年度から令和10年度まで(5年間)



施策の展開

横断的視点を踏まえて、この計画を効率的・効果的に推進するための9つの施策項目と取組の方向を定めます。

第1章 地域生活の支援

- 本人の自己決定を尊重する観点から、身近な地域で充実した相談支援が受けられる社会の実現を目指します。
- 必要ときに必要な場所で、地域の実情に即した適切な支援を受けられる体制が整い、地域移行が促進される社会の実現を目指します。

第2章 安全・安心な生活環境の整備

- 岡山県福祉のまちづくり条例等の推進により、施設等のバリアフリー化、住宅の確保、移動・外出しやすい環境などの整備が進み、障害のある人を含むすべての県民が安心・安全・快適に暮らすことができる社会の実現を目指します。

第3章 教育の振興

- 全ての幼児児童生徒の自立と社会参加を支援する観点から、障害の有無に関わらず、可能な限りともに教育を受けることのできる社会の実現を目指します。
- 高等学校等の教育機関において、障害のある生徒・学生等に合理的な配慮が十分に提供されている社会の実現を目指します。

第4章 文化芸術活動・スポーツ・国際交流等の推進

- 障害のある人が文化芸術活動やスポーツ等を楽しむことで社会生活が豊かになり、社会参加の促進を通じて県民の障害に対する理解と認識が深まっている社会の実現を目指します。
- 心身の健康の保持増進の観点から、より多くの障害のある人がスポーツに親しむことを目指すとともに、地域における障害者スポーツがより一層普及し、地域から競技性の高いアスリートが生まれる社会の実現を目指します。
- 文化芸術活動やスポーツ等の分野を含め、障害のある人の国際交流等が活発になっている社会の実現を目指します。

第5章 雇用・就業、経済的自立の支援

- 多様な就業機会の確保や障害特性に応じた就業支援により、働く意欲のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮でき、地域で自立した生活を営むことができる社会の実現を目指します。
- 障害者施設等における工賃の水準の向上を通じて、一般就労が困難な障害のある人も安心して暮らせる社会の実現を目指します。

第6章 保健・医療の充実

- 地域医療体制等の充実により、障害のある人が身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられる社会の実現を目指します。
- 切れ目のない支援により、入院中の精神障害のある人の早期退院や地域への円滑な移行・定着が進み、社会的入院が解消された社会の実現を目指します。

第7章 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

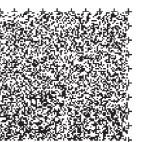
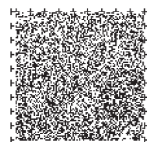
- 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法及び「岡山県手話言語の普及及び聴覚障害、視覚障害その他の障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」の推進により、障害のある人が容易に情報の取得、利用及び意思疎通できる社会の実現を目指します。

第8章 防災・防犯等の推進

- 災害に強い地域づくりの推進により、障害のある人が地域社会で安全に安心して生活することができる社会の実現を目指します。
- 防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた取組の推進により、障害のある人が犯罪被害や消費者被害から守られている社会の実現を目指します。

第9章 差別の解消及び権利擁護の推進

- 障害者差別解消法の一層の浸透や障害者差別の解消の推進により、社会のあらゆる場面において障害を理由とする差別がない社会の実現を目指します。
- 障害者虐待防止法の一層の浸透や権利擁護、虐待防止等の推進により、障害のある人の権利侵害の防止や被害の救済が図られた社会の実現を目指します。



第10章 数値目標

項目	現状数値 (R4年度末時点)	目標数値 (目標年度末時点)	目標 年度
1 地域生活の支援			
① 共同生活援助（グループホーム）の整備見込量（定員数） ※現状数値は令和5年9月末時点の数	2,559人	3,100人	R10
② ペアレントメンターの人数	61人	70人	R10
2 安全・安心な生活環境の整備			
① 岡山県福祉のまちづくり条例による届出及び協議における整備項目適合率	38.0% /年度	50.0% /年度	R10
② おかやまUDアンバサダーの登録者数 ※目標数値は令和6年度からの累計	72人 /年度	225人	R10
3 教育の振興			
① 中学校から高等学校への個別的教育支援計画等の引継率	91.8%	100%	R9
② 県立学校における特別支援学校教諭免許状の保有率 (特別支援学校教員)	91.8%	93.0%	R9
4 文化芸術活動・スポーツ・国際交流等の推進			
① 障害者スポーツ・レクリエーション教室等の開催回数	46回 /年度	50回 /年度	R10
5 雇用・就業、経済的自立の支援			
① 福祉施設及び障害者就業・生活支援センターを利用して一般就労した人の数 ※目標数値は令和6年度からの累計	679人 /年度	3,400人	R10
② 特別支援学校就職希望者の就職率 ※各年度3月時点	97.3%	100%	R9
③ 特別支援学校卒業で就職した者の1年目の定着率 ※卒業翌年度の3月時点	86.6%	95.5%	R9
6 保健・医療の充実			
① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置している市町村の数	26市町村	全市町村	R10
② 医療的ケア児等支援者養成研修を受講修了した人の数 ※目標数値は令和6年度からの累計	17人 /年度	90人	R10
7 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実			
① 障害者ITサポートセンター利用者数	685人 /年度	800人 /年度	R10
② 点訳奉仕員の養成研修を受講修了した人の数 ※目標数値は令和6年度からの累計	7人 /年度	15人	R10
③ 朗読奉仕員の養成研修を受講修了した人の数 ※目標数値は令和6年度からの累計	11人 /年度	35人	R10
④ 意思疎通支援者の県登録者数（手話通訳者）	174人	200人	R10
⑤ 意思疎通支援者の県登録者数（要約筆記者）	178人	210人	R10
⑥ 意思疎通支援者の県登録者数（盲ろう者向け通訳・介助員）	73人	90人	R10
⑦ 意思疎通支援者の県登録者数（失語症向け意思疎通支援者）	79人	200人	R10
8 防災・防犯等の推進			
① 個別避難計画作成に向けて取り組み始めた地区のある市町村の数 ※現状数値は令和5年1月1日時点の数	21市町村	全市町村	R7
② 「消費者安全確保地域協議会」を設置した市町村の数	4市町村	10市町村	R7
9 差別の解消及び権利擁護の推進			
① あいサポーター研修を受講修了した人の数	31,601人 (累計)	45,000人 (累計)	R10